

令和6年度第1回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和6年12月18日（水）
 - 開 会 午後0時56分
 - 閉 会 午後1時36分

- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室

- 3 出席者【構成員】

市長	服部 友則	
(敬称略) 教育委員会教育長	嶺岸 秀一	
教育委員会委員	石井 伸一	
教育委員会委員	川嶋 一永	
教育委員会委員	左海 尚子	
教育委員会委員	三橋 洋子	
【説明員】 教育次長（学校担当）	高原 敬介	
教育次長（社会教育担当）	伊藤 栄治	
教育総務課長	渡邊 久貢	
学務課長	兒玉 健司	
指導課長	加藤 英昭	
教育センター所長	向 智広	
青少年センター所長	丹治 貴史	
保健体育課長	宗像 洋	
生涯学習振興課長	井澤 延浩	
文化・スポーツ課長	大野 光弘	
文化・スポーツ課主幹	宮澤 久史	
【事務局】 企画部長	赤城 哲寛	
企画部次長	河原 浩樹	
企画経営課長	加瀬 充男	
企画経営課副主幹	古市 雅之	
企画経営課主査補	酒井 健	
企画経営課主査補	鈴木 教央	

4 開 会

○服部市長 ただいまから、令和6年度第1回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては、「八千代市総合教育会議の運営に関する要領」第3条第1項の規定により、私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たり、一言、挨拶を申し上げます。

5 市長挨拶

○服部市長 委員の皆様におかれましては、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、「八千代市教育大綱について」でございます。八千代市には総合計画があり、これが行政の指針となっております。現在、八千代市の総合計画は第5次総合計画の前期基本計画の最終年度に当たっています。そして、来年度の令和7年度からは後期基本計画が始まる節目に当たります。行政に総合計画があるように八千代市の教育には教育大綱があり、今後の八千代市の教育を語る上でも大事なことになるかと思いますので、それについて教育委員の皆さまから忌憚のない意見を頂き、教育大綱における意思の統一を図れる会議になることを期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

6 議事録署名人の指定

○服部市長 次に、議事録署名人の指定をいたします。私のほか、三橋委員、よろしくお願いいたします。

○三橋委員 はい。

7 議題 八千代市教育大綱について

○服部市長 それでは、議事に入らせていただきます。議題は「八千代市教育大綱について」でございます。事務局から説明をお願いします。

○加瀬企画経営課長 私から、八千代市教育大綱について、ご説明いたし

ます。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として策定するものでございます。

現在の「八千代市教育大綱」につきましては、本市では、総合計画における基本計画の内容が「総合的な施策」に該当するとの考えのもと、「教育大綱」を別途定めるのではなく、八千代市第5次総合計画前期基本計画の教育に係る部分を教育大綱としているところでございます。

新たな総合計画となる「八千代市第5次総合計画後期基本計画」が、令和7年度からスタートするため、これに併せて、八千代市第5次総合計画後期基本計画の教育に関連する部分から抜粋し、本市における教育大綱としてまいりたいと考えております。

本日は、教育大綱のベースとなる後期基本計画の原案が出来上がりましたことから、その中で、教育大綱としてまいりたい教育に係る内容について、ご説明させていただきます。

お手元に資料1「八千代市第5次総合計画後期基本計画（原案）【抜粋】」をご用意ください。

こちらの資料ですが、後期基本計画（原案）のうち、部門別計画の「教育委員会」が所掌する部分を抜粋したものでございます。

部門別計画の作成は、それぞれの施策に関連する部局と連携・調整を図りながら、進めてきたものであり、「教育委員会」が所掌する部分の内容につきましては、教育委員会と連携・調整の上、作成しております。

資料2「八千代市第5次総合計画後期基本計画の章立て」をご覧ください。

後期基本計画の第3部が「部門別計画」となっており、部門別計画を構成する第1章から第6章までを記載しておりますが、このうち、第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」が「教育委員会」が所掌する章でございます。それでは資料1にお戻りください。はじめに、施策体系を見てまいります。4つの施策の大綱に6つの施策で整理しております。

施策の大綱は、第1節「教育」、第2節「生涯学習」、第3節「文化」、第4節「スポーツ」の4つでございます。

施策につきましては、第1節「教育」の「1 学校教育」「2 青少年健全育成」、第2節「生涯学習」の「1 生涯学習」、第3節「文化」の「1 文化芸術」「2 文化財」、第4節「スポーツ」の「1 スポーツ・レクリエーション」の6施策でございます。

次に、それぞれの施策について、主な内容等を見てまいります。

なお、ページ数は後期基本計画（原案）から抜粋している関係で61ページから75ページになりますのでご了承ください。

62ページから65ページまでをご覧ください。「学校教育」では、将来のまちの姿を「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、持続可能な社会の創り手となる子どもたちが育つまち」としております。基本方針では、小中学校の規模の適正化やESDの推進、学校における働き方改革の推進等を記載しております。施策内容といたしましては、「教育環境の整備」「教育内容の充実」「多様な教育ニーズに応じた支援の充実」「体育・健康・安全に関する教育の充実」「教育DXの推進」の5項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、66ページから67ページまでをご覧ください。「青少年健全育成」では、将来のまちの姿を「学校や家庭、地域の連携により青少年の健全育成の体制が整い、子どもたちが健やかに成長するまち」としております。基本方針では、自立した人間として必要な判断力等を身に付けるために、青少年の健やかな自己形成や社会参画の支援に取り組むものとしております。施策内容といたしましては、「青少年健全育成支援体制の整備」「青少年の自立支援」「青少年健全育成事業の推進」の3項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、68ページから69ページまでをご覧ください。「生涯学習」では、将来のまちの姿を「市民のニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習環境の整備により、多くの市民が様々な学習活動に参画するまち」としております。基本方針では、市民一人ひとりの学習機会の充実を図り、学習の成果を生かすことのできる仕組みづくりや学びを通じた交流の促進、コミュニティ・スクールなどを通して、学校・家庭・地域との連携・協働の推進を図る

こととしております。施策内容といたしましては、「市民の学びの支援」「学びを通じた交流と成果の還元」「市民の学びの環境整備」「地域社会と共にある学校づくりの推進」の4項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、70 ページから 71 ページまでをご覧ください。「文化芸術」では、将来のまちの姿を「市民の自主的な文化芸術活動が推進され、文化芸術が身近に感じられるまち」としてしております。基本方針では、市民の自主的な文化芸術活動の支援や活動の拠点となる文化芸術施設の活用・充実を図ることとしてしております。施策内容といたしましては、「文化活動の推進」「文化芸術施設の活用・充実」の2項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、72 ページから 73 ページまでをご覧ください。「文化財」では、将来のまちの姿を「貴重な文化財が保存・活用され、郷土の歴史や文化に親しみが持てるまち」としてしております。基本方針では、貴重な文化財を次代に継承していくため、郷土の歴史や文化に対する市民の理解と認識を深めるとともに、文化財の調査・研究及び保護・活用を図ることとしてしております。施策内容といたしましては、「文化財の保護と活用」「文化資料の収集・保存・活用」「埋蔵文化財の保護と活用」の3項目を位置付け、推進してまいります。

最後に、74 ページから 75 ページまでをご覧ください。「スポーツ・レクリエーション」では、将来のまちの姿を「市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康で活力に満ちたまち」としてしております。基本方針としましては、スポーツ関係団体等の育成や市民ニーズに対応したスポーツなど、スポーツ・レクリエーション活動を推進する体制づくりや環境づくりを進めるとしてしております。施策内容といたしましては、「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の整備」「スポーツ施設の充実」の3項目を位置付け、推進してまいります。

以上が、部門別計画第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」の内容でございます。

次に、資料3「八千代市教育大綱（案）」をご覧ください。冒頭にも説明しておりますが、本市における教育大綱は後期基本計画の教育委員会に関連する部分である部門別計画第2章から抜粋し、作成することといたして

おります。

まず、大綱全体のスローガンとして「E S D（持続可能な開発のための教育）の推進」を掲げました。

次に、部門別計画第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」の施策の大綱を教育のセクションである「教育」と生涯学習のセクションである「生涯学習」「文化」「スポーツ」と大きく2つに分けました。そして、教育のセクションには「こどもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育」とのスローガンを、生涯学習のセクションには「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」とのスローガンを掲載し、基本的な方針の中身は後期基本計画の基本方針から抜粋し、作成いたしました。

また、「こども」の表記について補足させていただきます。後期基本計画の原案では漢字の「子」に平仮名で「ども」としてありますが、内閣府から「こども」の表記は平仮名の「こども」の推奨がされていることから、大綱では平仮名の「こども」としてあります。後期基本計画でも策定までに修正をいたしますのでご了承ください。

以上が「八千代市教育大綱（案）」となります。

なお、後期期基本計画の原案につきましては、現在、八千代市総合計画審議会に諮問するとともに、パブリックコメントを実施しているところでございます。本日の会議では、「八千代市第5次総合計画後期基本計画」の原案及び八千代市教育大綱（案）について、皆様からの意見をお伺いしたいと考えております。説明は以上になります。

○服部市長 ただいま事務局から、八千代市教育大綱についての説明がありました。それについて意見、質問があったらお願いいたします。川嶋委員。

○川嶋委員 「学校教育施設の整備・改修等」についてです。老朽化が進む学校教育施設の長寿命化改修などを推進することですが、長寿命化改修工事について、現在の進捗状況と改修内容について教えていただきたいと思います。

○服部市長 事務局説明をお願いします。教育総務課長。

○渡邊教育総務課長 「学校教育施設の整備・改修等」につきましては、学校教育施設を含む公共施設全体の老朽化に対応するものとして定められて

おります「八千代市公共施設等個別施設計画」に基づき、各施設の劣化状況等に応じ、順次改修していくこととしております。

学校教育施設の長寿命化改修の内容といたしましては、校舎・体育館の全体的な改修を行い、併せてトイレの乾式化・洋式化に加え、バリアフリートイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備などの施設のバリアフリー化を図るもので、児童・生徒等の安全確保、快適で利用しやすい環境に整備を行うものでございます。

また、現在の進捗状況といたしましては、今年度、まず大和田小学校において工事に着手しており、およそ半分の児童に仮設校舎に移っていただき、工事を行っているところです。令和7年度まで改修工事を行った後、令和8年度から同じ仮設校舎を使用して大和田中学校の長寿命化改修工事の実施を予定しているところでございます。

○服部市長 続けて何かありませんか。石井委員。

○石井委員 学校の適正配置について西八千代地区の児童生徒数の増加への対応についてご質問します。小学校は令和8年度に分離新設校が開校すると思いますが、中学校は現在、どのような状況でしょうか。進捗について教えてください。

○服部市長 担当課長。

○兒玉学務課長 中学校対応については、その方向性として既存施設である当該地区の市立小中学校、又は県立高校等の活用を基本とすることを本年5月の「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」で示したところです。

令和4年3月に千葉県教育委員会が発表しております「県立高校改革推進プラン」、また、同年10月に策定されております「第一次実施プログラム」において、県立高校の適正規模・適正配置の具体的計画の方向が示されております。そこには「都市部では、1校当たりの適正規模を原則1学年6～8学級とし、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討する」となっております。

千葉県教育委員会によると、当該地区の高校のこれからについては、「地域フォーラム」という名称の会を開催し、対象となる高校の教職員、地元の

中学校の校長，地域の方を対象とした意見を聴取したとのこと。

今後は，それらの意見を参考にしつつ，県立高校の統合や再編の案を検討し，「第2次実施プログラム」としてまとめる予定と聞いております。本市には，西八千代地区小中学校等対策検討委員会がごいますので，引き続き県教育委員会の動向を注視しながら検討を進め，対応方針の決定につなげていく予定としております。

○服部市長 他に何かありますか。三橋委員。

○三橋委員 西八千代地区の児童生徒数の増加については，「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において議論され，対応がとられているものと思われま。市内における他の地域についての状況と，対応方法などあれば教えてください。

○服部市長 担当課長。

○兒玉学務課長 八千代市内において児童生徒数の状況について簡単にお答えいたしますと，まず，増加している地域は，東葉高速鉄道の「八千代緑が丘駅」また，「村上駅」を中心としたエリアとなっております。

また，京成電鉄の「八千代台駅」「大和田駅」「勝田台駅」を中心としたエリアにおいては，微減の状況にごいます。

そして，現在の「都市再生機構（UR）」が造成したいいわゆる「団地」における児童生徒数につきましては，減少傾向が見られ，特に小学校においては小規模化が進んでいます。

こうした状況への対応についてですが，本市におきましては教育委員会が設置する「学校適正配置検討委員会」という組織が主となり検討を進めております。現状の確認をし，子供たちのためのより良い学校教育を実施するための適正配置はどうすればよいか，また，その改善策はどのようにするか等，有識者や市民委員にも参加いただき検討しているところです。

令和8年度以降，本市の学校は，「コミュニティ・スクール」となっていく予定も踏まえ，地域住民の皆様のご意見を十分に踏まえながら，持続可能で質の高い「やちよの教育」の実現に向け，取り組んでまいりたいと考えております。

○服部市長 他に何かありますか。三橋委員。

○三橋委員 健康教育の充実についてですが、若者の間で、違法薬物や性に対する誤った認識から起こる問題が増えていると聞いています。義務教育段階での教育が重要だと考えますが、どのような取組をしていくのか教えてください。

○服部市長 担当課長。

○宗像保健体育課長 薬物や性に対する正しい理解につきましては、幼少期からの教育が大切だと考えております。薬物乱用の防止につきましては、体育科及び保健体育科の授業の中で扱うことに加え、警察職員や学校薬剤師、ライオンズクラブ等の外部講師を活用した「薬物乱用防止教室」の開催を推進しております。さらに、薬に関する正しい知識の普及を図るため、学校薬剤師による「薬の授業」の実施についても推進しているところです。

また、生と性に関する教育につきましては、地域や保護者の方からの関心も高いことから、令和6年度から外部講師を活用した健康教育の実施に係る予算措置を行いました。

これまで学校が負担していたところを市が負担することにより、「思春期保健」の一層の促進が図れるものと考えております。

○服部市長 他にございませんか。左海委員。

○左海委員 「社会環境の健全化の推進について」お聞きします。「ネット安全教室の実施による SNS の適正な利用など、青少年の健全育成に係る啓発活動を推進します。」とありますが、小中義務教育学校におけるネット安全教室の現状を教えてください。

○服部市長 青少年センター所長。

○丹治青少年センター所長 本市では、情報モラル教育の一環といたしまして、各学校から警察や企業等に依頼し、インターネットに起因する問題の未然防止対策といたしまして「ネット安全教室」を実施しております。

加えて、今年度から本市教育委員会では、市内の高等学校2校と千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、同じく少年課京葉地区少年センター、千葉県八千代警察署生活安全課と連携し、高校生によるネット安全教室を市内の小中学校3校で実施したところでございます。

○服部市長 他に何かございますか。川嶋委員。

○**川嶋委員** 教育委員会が行っている「ネット安全教室」はなぜ3校のみで実施しているのでしょうか。理由を教えてください。

○**服部市長** 青少年センター所長。

○**丹治青少年センター所長** 高校生による「ネット安全教室」の実施は前例がないため、今年度は実証的に取り組みました。今後は、実施後のアンケート結果等を踏まえ、来年度からは、市内の高等学校の協力校を増やすなど、実施回数の拡大に向けて、前向きに検討してまいります。

○**服部市長** 他にございませんか。左海委員。

○**左海委員** 教育大綱に、教育DXを推進するとあります。昨年度の総合教育会議でも議題となりましたが、来年度、教育ネットワークシステムの更新があるとのことでした。新システムに移行することで、どのようなことが可能となるのでしょうか。教えてください。

○**服部市長** 教育センター所長。

○**向教育センター所長** 大きく3つあります。まずは、日常的なタブレット端末の持ち帰りが可能となります。児童生徒、教職員の技能が高まり、活用の幅が広がり家庭でも充実した学習活動が可能となったことと、充電アダプタの整備により、家庭、学校両方で充電できる環境が整ったため可能となりました。2つ目として、ネットワークの増強により、全児童生徒が一斉にタブレット端末を使用することが可能となります。3つ目は、全教職員が、一斉に職員システムを使用することが可能となります。これまでは、ライセンス数に限りがあり、使用できない教職員が出てしまうことがありました、システムの更新で、ライセンス数を心配することなく、職員システムを使用することができるようになります。それ以外にも、生態認証の採用による安全性の向上、統合型校務支援システムの整備による業務の効率化、タブレット端末の立ち上がりを早くすることによる使用感の向上等、多くのことが可能となります。しかし、どのように優れたシステムでも、それを生かすのは教職員です。新システムの機能を全職員が活用できるよう、計画的に研修を行い、誰一人取り残さない教育の推進を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

○**服部市長** 他に何かございますか。川嶋委員。

○川嶋委員 文化財についてお伺いしたいのですが、文化財を保護していく上では、文化財の活用を図り普及啓発に努めることは大事なことだと思いますが、今後具体的にどのような形で文化財を活用し普及啓発を図ろうとしているのか教えてください。

○服部市長 文化・スポーツ課主幹。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 かねてより、市内で出土した土器の展示を教育委員会庁舎等で行うなど、文化財の普及啓発に努めてまいりました。最近では発掘現場近くの小学校児童を対象として遺跡見学会を実施したり、地域の伝統行事の模様を撮影した動画を用いて学校に出向き、郷土の歴史に関する授業を行ったりする等、次代を担う子どもたちを対象とした普及啓発にも力を入れています。今後は、学校を始めとした関係機関と緊密な連携を図り、市内の魅力ある文化財を多角的に活用し、より積極的な普及啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○服部市長 今回の答弁の関連で少し聞いてよろしいでしょうか。先日、
しちひやくよしよ
七百餘所神社に神楽を見に行った時、付近の小学生が先生の引率で来ていたのですが、それも普及啓発の一環ですか。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 村上小学校の児童かと思いますが、村上小学校で市の職員が伝統文化についての授業を行いました。それをきっかけに、タイミングが良かったのですが、もうすぐ本物の神楽が見られるということで、学校の先生が連れて来てくれたということです。

○服部市長 今後についても、それを続けてほしい。他にありますか。三橋委員。

○三橋委員 生涯学習におきまして、グローバル化を課題に挙げていますが、例えば図書館では、どのような対応を考えているのでしょうか。

○服部市長 担当課長。

○井澤生涯学習振興課長 図書館におけるグローバル化への具体的な対応につきましては、カウンターに翻訳機やコミュニケーションボードを設置することで、日本語が母語ではない方が利用しやすい環境を目指しております。

また、中央図書館では、英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語の図書館利用案内を配布しております。

○服部市長 他にありませんか。左海委員。

○左海委員 地域社会と連携した学校づくりの推進におきまして、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進に当たり、何か課題などはありませんか。

○服部市長 担当課長。

○井澤生涯学習振興課長 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進に当たりましては、地域で活動する個人や団体等が参画する緩やかなネットワークを形作ることが重要であると考えております。活動する個人や団体等は、それぞれ考え方等が異なることも多く、それらを統括するコーディネーターの人材確保が課題となっております。また、活動する個人や団体等に対しましては、制度や仕組みについての周知を図り、協力を求めてまいりたいと考えております。

○服部市長 他に何かありますか。石井委員。

○石井委員 学校の適正配置について、新たな学校の設置・統合等を検討するとのことですが、統合に伴い既に廃校となった阿蘇米本の3校の利活用の検討が進んでいないようですが、どんな状況ですか。

○服部市長 担当課長。

○加瀬企画経営課長 市長部局のことありますので企画部のほうから説明させていただきます。旧阿蘇小学校、旧米本小学校、旧米本南小学校の利活用につきましては、今年度に3校全ての利活用の方針決定を目指しているところですが、状況がなかなか進捗しておりません。そこで、今年度は旧阿蘇小に対象を絞って注力することとし、当面の間、公共的利用という方向性で進めているところです。旧米本小、旧米本南小につきましても、引き続き、民間企業や関連団体からの要望や情報収集に努めながら、教育委員会と情報共有を図り、利活用の実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○服部市長 使用したいという団体は結構あると思いますので、早急に検討してほしいと思います。

○石井委員 阿蘇米本3校が廃校になってどこの学校も地域の思いがあると思いますが、特に阿蘇小学校に関しては、八千代市の一番古い学校であり、

このまま消えていくのももったいないし、寂しい部分もあるので、やっぱりレガシーというか記念館として今までの足跡みたいなものを展示して後世にも阿蘇小学校がここにあったよということがきちんとわかるように残してほしい。阿蘇という住所がないので、小学校がなくなったら多分わからなくなってしまうのではないかという心配があるので、今まであったということの後世に伝えるのも私たちの役目だと思うので、その辺もよろしくお願いします。

○服部市長 総合教育会議で教育委員のほうから出た意見は重いと思いますので3校の中でも一番歴史のある阿蘇小学校、八千代市には歴史に関して研究している団体もいろいろありますので整合性をとり、大義名分が立てば利用にゴーサインができると思いますのでよろしくお願いします。

○加瀬企画経営課長 貴重なご意見ありがとうございます。市長部局及び教育委員会と協力し、生かして参りたいと思います。

○石井委員 よろしくお願いします。

○服部市長 他にご意見ありますか。石井委員。

○石井委員 「学校教育施設の整備・改修等」に関連し、各学校の防犯カメラの設置状況はどうなっていますか。

○服部市長 担当課長。

○渡邊教育総務課長 まず、現状といたしましては、市内小中義務教育学校においては、一部を除き防犯カメラの整備は進んでおりません。学校防犯対策が求められている中、職員玄関へのモニター付きインターホン、電子錠の設置と合わせて、本年9月補正にて実施設計業務に係る補正予算を計上し、次年度工事に向けて設計業務を進めております。なお、防犯カメラにつきましては、既に設置済みの学校、直近の長寿命化改修工事の中で設置予定の大和田小、大和田中学校を除き、各校4台程度の設置を想定しております。

○石井委員 わかる範囲でいいのですが、こんなにカメラの設置が進んでいる世の中で他市の状況はどうでしょうか。八千代市は特別遅れているのか、また文科省からはどのような指針が出されているのかわかる範囲で教えてください。

○服部市長 担当課長。

○渡邊教育総務課長 まず、ここに至る経緯といたしましては、令和5年3月に埼玉県戸田市で刃物を持った不審者が侵入する事件がございまして、文科省から「学校進入防止対策の強化」といったものが求められているところです。近隣市の状況といたしましては、防犯カメラについて習志野市、船橋市、佐倉市、印西市、鎌ヶ谷市、浦安市、市川市に確認をいたしましたところ、習志野市を除く6市は導入済ということでございました。そういうことでございますので、本市におきましても早急に設置してまいりたいと考えております。

○服部市長 県議会でも熊谷知事が学校現場でなく一般の社会の中で防犯カメラの設置・増設について積極的に予算をつける旨の発言をしていたので、本市も手を挙げると思いますので学校現場と一般家庭の周りも含めて防犯カメラは犯罪の抑止につながることから必要だと思いますので私からも要望させていただきます。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。いろいろなご意見を頂きありがとうございます。頂いた意見を基に、本市の「教育大綱」につきましては、八千代市第5次総合計画後期基本計画の教育に関連する部分から抜粋し、「八千代市教育大綱」とするという考えでよろしいでしょうか。

○教育委員 異議なし。

○服部市長 異議なしということですので、そのように進めて行きたいと思えます。事務局何かありますか。

○加瀬企画経営課長 事務局から、次回以降の会議の開催日程等について、ご連絡いたします。次回の総合教育会議は3月25日、火曜日の午前中を予定しております。パブリックコメント等の意見を反映し決定した「八千代市第5次総合計画後期基本計画」をお示しした上で「八千代市教育大綱」の決定を行いたいと思えます。事務局からは以上です。

○服部市長 それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回八千代市総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。